PRESS INFORMATION



www.fhi.co.jp

2014年6月2日

富士重工業「自動車リサイクル法」による 2013 年度再資源化率等の実績を公表

富士重工業は、自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、特定3物品のシュレッダーダスト*1(Automobile Shredder Residue、以下ASR)、エアバッグ類、フロン類の 2013 年度(2013年4月~2014年3月)における再資源化等の実績を公表します。

*1 使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破砕残さ

2013 年度の実績は、ASRでは 191,767 台(30,725.7 トン)を回収、29,825.3 トンを再資源化しました。よって ASR再資源化率は 97.1%となり、2015 年度法定基準である 70%を達成しました。

またエアバッグ類は 126,218 台、314,485 個を引き取り、22,884.1 kgをリサイクル施設に投入し、21,502.7 kgを再資源化しました。再資源化率は 94.0%になり、法定基準の 85%を達成しました。

フロン類は 159,532 台(43,051.3 kg)を引き取り、適正に処理を行いました。

再資源化に要した費用は 1,471,463,078 円、資金管理法人から払渡しを受けた預託金は総額 1,849,831,823 円であり、全体収支は 378,368,745 円の黒字となりました。

富士重工業は自動車メーカーが主体で結成するART(Automobile Shredder Residue Recycling Promotion Team、自動車破砕残さリサイクル促進チーム)の一員としてASRの再資源化に取り組み、2011年5月にASRの埋立て処理ゼロ化を達成、現在も継続しています。

今後も富士重工業は使用済自動車から発生するASR、エアバッグ類、フロン類の3物品の引取・再資源化が確実かつ円滑に行われるよう取り組み、高い水準のリサイクル率を安定的に維持することを目指します。

「富士重工業 自動車リサイクル法について」HP http://www.fhi.co.jp/envi/recycle/index.html